

若年がん患者在宅療養支援事業



だいすきなうちであなたらしく

玉村町では、若年がん患者が住み慣れた自宅等で安心して自分らしく日常生活が送れるよう、在宅における療養生活を支援し、患者及びその家族の負担軽減を目的に、在宅療養にかかる費用の一部を支援します。(自己負担1割)



対象者

※以下①～③すべての要件を満たす必要があります。

- ①玉村町に住民票があり、対象サービス利用時に39歳以下である者。
※ただし利用は40歳に達する日の前日まで
- ②他の公的支援制度により同様のサービスを受けることができない者。
- ③末期がん患者(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した者)

申請方法

申請様式の取得

ダウンロード→



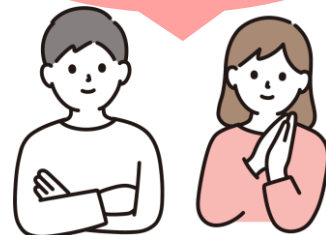
サービスに関する相談・調整は
介護支援専門員が行えます。

提出

利用決定通知書の送付

サービスの利用開始 ※自己負担1割

サービス提供事業所へ直接支払い。上限額は別表をご覧ください。



自己負担金

利用料金の1割が自己負担額となります。補助の上限額は下記表のとおりです。利用上限額を超えた場合、超過額は全額自己負担となります。

対象サービス	0～19歳	20～39歳
訪問介護 〔身体介護、生活介助、 通院等乗降介助〕	50,000円/月	80,000円/月
福祉用具貸与	〔小児慢性特定疾病〕 〔日常生活用具給付〕	50,000円/月
福祉用具購入		
介護支援専門員による事業所の紹介・調整等にかかる費用	10,000円/月	

生活保護世帯の方は
自己負担相当額を
町が負担します。
ご相談ください。

詳しくは
群馬県介護支援専門員協会
へお問合せください

【申請・お問合せ先】玉村町保健センター TEL0270-64-7706